

重点目標一覧表（中間報告調書）

【令和3年度重点目標】

重点目標	新型コロナウイルス感染症対策と将来を見据えた持続可能な財政運営の推進																																								
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度																																						
1	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症対策への迅速な対応 ②社会、経済情勢を踏まえた適切な予算編成 ③歳出削減と歳入確保に向けた取組 ④健全財政の維持 ⑤特別会計及び企業会計の廃止と一般会計移管への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ①国や県と歩調を合わせ、迅速かつ機動的な予算対応を行う。 ②当初及び補正予算編成時に、重点的な配分や緊急時に柔軟な予算編成を行う。 ③不要不急な事業の見直しを実施し、その財源を感染症対策へ活用することや令和4年度予算編成への活用を目指す。 ④実質公債費比率6.0%未満 将来負担比率50.0%未満 経常収支比率91.1%以下 ⑤特別会計及び企業会計の廃止と一般会計への円滑な移管を図るため、関係各課と十分協議し、予算対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①国や県の施策に歩調を合わせ、子育て世帯や生活困窮者への支援のほか臨時交付金を活用した感染防止策や事業者支援、ワクチン接種事業など、機敏かつ柔軟に予算対応を実施 ②令和4年度当初予算編成に当たり、予算の重点化の徹底を図るよう「重点6分野」を設定 今年度発生した災害対応のため、災害復旧事業費を9月補正予算に計上 ③令和4年度予算編成において、マイナスシーリングにより予算要求上限額の設定及び既存事業の見直し・再構築の徹底を周知 コロナ禍で中止となった事業の不用額を減額補正し、感染症対策等の財源として活用 ④実質公債費比率：5.3%（令和2年度決算速報値） 将来負担比率：36.4%（令和2年度決算速報値） 経常収支比率：89.8%（令和2年度決算速報値） ⑤企業会計及び特別会計の廃止と一般会計への移管に向け、担当課と調整を実施 																																						
重点目標	ウィズコロナ社会での自主財源確保と税負担公平性の実現																																								
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度																																						
2	<ul style="list-style-type: none"> ①滞納の発生とその長期化を防止する取組の推進 ・きめ細かな納税相談の実施 ②滞納繰越額縮減のための取組の推進 ・徴収猶予制度の柔軟かつ適切な対応 ③非対面の方法も含む多様な納税方法の拡大と周知 ・クレジットカード決済、スマートフォン決済の導入 ④市民の納税意識向上を図る取り組み ⑤適正な債権管理の推進 ・債権管理条例の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ①②収納率の目標値 市税（現年度） 98.50% 市税（滞繰） 24.00% 国保税（現年度） 95.00% 国保税（滞繰） 25.50% （参考）リーマンショックの翌年21年度の実績 市税（現年度） 97.13% 市税（滞繰） 14.59% 国保税（現年度） 88.23% 国保税（滞繰） 10.98% ③10月からの導入に合わせ広報等で周知する。 ④租税教室への講師派遣、納税標語の募集、納税に関する広報活動の実施。 ⑤債権管理条例の議会上程を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ①② <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>9月末</th> <th>前年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収納率（%）</td> <td>市税</td> <td>現年度分 56.09</td> <td>55.14</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞納繰越分 19.3</td> <td>12.63</td> <td>6.67</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現年度分</td> <td>27.81</td> <td>27.63</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞納繰越分 13.04</td> <td>13.73</td> <td>△ 0.69</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">滞納繰越分収入未済額(千円)</th> <th>9月末</th> <th>前年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">市税</td> <td>618,507</td> <td>661,124</td> <td>△ 42,617</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国保税</td> <td>446,674</td> <td>519,046</td> <td>△ 72,372</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・9月末差押件数276件（前年同期358件） ・令和3年度長野県地方税滞納整理機構移管 移管件数：90件、移管金額：101,159千円（本税）（前年移管件数90件、移管金額124,948千円） ③クレジットカード決済、スマートフォン決済の開始のお知らせとその方法を上田市ホームページと広報うえだ8月号に掲載。チラシを各地域自治センターに設置。 ④中学生を対象とした納税標語 募集期間：7月6日～9月3日 応募人数：899人 ⑤債権管理条例については市政経営会議で12月議会上程の方針を決定、9月議会全員協議会で条例案の概要を説明。 	区分		9月末	前年9月末	増減	収納率（%）	市税	現年度分 56.09	55.14	0.95		滞納繰越分 19.3	12.63	6.67	国保税	現年度分	27.81	27.63	0.18		滞納繰越分 13.04	13.73	△ 0.69	滞納繰越分収入未済額(千円)		9月末	前年9月末	増減	市税		618,507	661,124	△ 42,617	国保税		446,674	519,046	△ 72,372
区分		9月末	前年9月末	増減																																					
収納率（%）	市税	現年度分 56.09	55.14	0.95																																					
		滞納繰越分 19.3	12.63	6.67																																					
国保税	現年度分	27.81	27.63	0.18																																					
		滞納繰越分 13.04	13.73	△ 0.69																																					
滞納繰越分収入未済額(千円)		9月末	前年9月末	増減																																					
市税		618,507	661,124	△ 42,617																																					
国保税		446,674	519,046	△ 72,372																																					
重点目標	公平・公正で適正な課税の推進と税情報の発信																																								
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度																																						
3	<ul style="list-style-type: none"> ①固定資産課税情報基礎資料整備事業の実施 ②令和6年度評価替えに向けた土地基礎資料の更新 ③税の公平性・信頼性を確保するため市民税等の未申告者対策等 ④税のしくみや税制改正等についての市民啓発 ⑤申告や軽自動車関連の手続きの電子化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①R2中に作成した家屋図にR3分を追加 不一致データの調査・解消 ②通年・標準宅地の見直しを実施（887地点） ③未申告者を対象とした申告催告を実施 ④納税通知時のチラシの封入 4月、6月 ⑤関係機関と連携して推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年中の家屋異動分は年度末に家屋図に追加・修正予定 市全域で不一致データ件数は概ね9万件。課税客体の可否について順次進めている。 ② 8月に委託事業開始し、実施計画書の内容確認など行った。 ③ 未申告者の状況調査等を進め、今後、申告勧奨を実施予定。 ④ 納税通知書と併せて制度のお知らせを同封し周知を図った。 ⑤ 電子化に向け説明会の準備等を行うとともに、関係団体と連携して業務を進めた。 																																						
重点目標	公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進																																								
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度																																						
4	<ul style="list-style-type: none"> ①遊休財産や未利用資産の利活用の促進 ②土地開発公社保有地の処分 	<ul style="list-style-type: none"> ①令和3年度処分目標額：3千万円以上 ②令和3年度処分目標額：約1.6億円 	<ul style="list-style-type: none"> ①遊休財産8物件（約1,960㎡、約3,880万円）を含む17物件、面積計約2,560㎡、約4,290万円を処分（目標3千万円に対し、約143%の進捗状況） ②保有地2物件、面積計約170㎡、簿価ベースで約3,110万円を処分（目標1.6億に対し、約19%の進捗状況） 																																						

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名	財政部
-------	-----

【令和3年度重点目標】

重点目標	入札制度の緩和の効果検証と見直し		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
5	<p>①災害復旧工事における入札制度の緩和の効果検証と見直し</p> <p>②工事監督員の資質向上の推進</p>	<p>①上田市防災支援協会と意見交換を行うとともに、県の動向を見ながら、入札制度の緩和の終了時期について年末までに検討する。</p> <p>②「業者への工事評価は工事監督員への評価でもある」をスローガンに掲げ、監督員に対し、情報提供や技術指導を行う。</p>	<p>①入札制度の緩和について、効果に関する検証ができたことから、台風シーズン終了後に意見交換会を行う。県は引き続き緩和策を実施するため市独自で緩和の終了時期を検討する。</p> <p>②工事担当課に対し、発注時期による課題、施工計画書の重要性等の情報提供及び工事検査指摘事項について前年比較を行い、注意喚起を図るとともに業者からの提出書類の確認徹底を指導、改善事項の周知を行った。</p>